

縦断調査の改善に関する  
ワーキンググループ  
中間まとめ（案）

令和6年〇月

縦断調査の改善に関するワーキンググループ

# 目次

I	はじめに .....	1
II	検討スケジュール .....	2
III	検討の概要 .....	3
(1)	各縦断調査の体系について .....	3
①	21 世紀出生児縦断調査 .....	3
②	21 世紀成年者縦断調査 .....	5
③	中高年者縦断調査 .....	7
(2)	平成 22 年出生児縦断調査の実施主体変更について .....	8
①	平成 13 年出生児縦断調査の文部科学省への実施主体変更の経緯 .....	8
②	課題 .....	8
③	検討の方向性 .....	8
④	検討結果 .....	9
⑤	参考図表 .....	10
(3)	平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）及び今後の方向性について .....	12
①	課題 .....	12
②	検討の方向性 .....	12
③	検討結果 .....	13
④	参考図表 .....	15
(4)	中高年者縦断調査の見直しについて .....	16
①	課題 .....	16
②	検討の方向性 .....	16
③	見直し案 .....	17
④	検討結果 .....	29
(5)	特別報告の内容・研究者との連携方法について .....	30
①	特別報告に関するこれまでの実施状況 .....	30
②	課題 .....	30
③	検討の方向性（特別報告のスケジュール（案）） .....	31
④	検討の方向性（特別報告の実施方針（案）） .....	32
⑤	今後の進め方 .....	33
IV	おわりに - 今後の進め方 - .....	34
V	参考資料 .....	35

# I はじめに

厚生労働省においては、同一客体を継続的に調査し、その実態や意識の変化、行動の変化を把握し、詳細に分析することが可能な調査として、21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児、平成22年出生児）（以下それぞれ「平成13年出生児縦断調査」「平成22年出生児縦断調査」という。）、21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）（以下「平成24年成年者縦断調査」という。）及び中高年者縦断調査を実施している。

なお、平成13年出生児縦断調査は、対象者が高校1年等となる平成29年（第16回）調査から厚生労働省と文部科学省の共管調査とし、文部科学省において主体的に実施されている。

これらの縦断調査は、いずれも10回以上継続して実施しており、調査開始当初と比べ回収客体が大きく減少している調査があることや、調査対象者の年齢や環境に考慮した調査項目に変更する必要があることなど、今後の在り方について検討する必要性が生じている。

令和4年9月以降、縦断調査に知見の深い専門家の意見を聴取しながら、各調査における論点や議論の方向性について検討したところであり、今後、専門家の知見等を得てさらに検討を進めるため、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」（以下「本ワーキンググループ」という。）を置き、検討することとした。

本ワーキンググループは、令和5年6月1日から検討を開始し、令和6年度中に一定の検討結果を得ることとしている。本中間まとめは、今回、令和5年度中に検討してきた、平成22年出生児縦断調査の実施主体の変更、平成24年成年者縦断調査の終了（中止）、中高年者縦断調査の調査項目、各縦断調査に関する特別報告の内容・研究者との連携方法について、本ワーキンググループにおける中間的な検討結果として取りまとめたものである。

なお、令和6年度には、平成13年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案、新たな集団の対象者、調査内容を中心に引き続き検討を進め、令和6年度中に取りまとめる報告書において最終結果を示すこととしている。

## II 検討スケジュール

本ワーキンググループについては、おおむね2か月から3か月に1回程度の頻度で開催し、令和5年度末に中間まとめ、令和6年度中に検討内容についての結論を得る。

回	時期	検討内容
第1回	令和5年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各縦断調査の今後の方向性案</li> <li>本WGの今後の進め方案</li> </ul>
第2回	令和5年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年出生児縦断調査の実施主体変更</li> <li>平成24年成年者縦断調査の終了（中止）について</li> <li>中高年者縦断調査の調査項目案</li> </ul>
第3回	令和6年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高年者縦断調査の調査項目案</li> <li>中間まとめ案（各縦断調査の今後の方向性、中高年者縦断調査の調査項目）※</li> <li>特別報告の内容・研究者との連携方法</li> </ul>
第4回	令和6年度 2～3か月に 1回程度開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案等</li> <li>特別報告の内容・研究者との連携方法</li> </ul>
第5回		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案等</li> <li>新たな集団の対象者・調査内容</li> </ul>
第6回		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな集団の対象者・調査内容</li> <li>報告書案</li> </ul>

※各縦断調査の今後の方向性及び中高年者縦断調査の調査項目は、「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）」（以下「第IV期公的統計基本計画」という。）の施行状況報告及び令和7年の調査実施に向けて、令和5年度中に結論を得る必要がある。なお、開催回数や検討内容などは現時点の予定であり、本ワーキンググループの検討状況によって変更が生じる場合がある。

### Ⅲ 検討の概要

#### (1) 各縦断調査の体系について

##### ① 21世紀出生児縦断調査

調査名	平成13年出生児縦断調査	平成22年出生児縦断調査
実施省	調査対象者が高校1年等となる平成29年(第16回)調査から文部科学省と厚生労働省の共管調査とし、文部科学省を実施主体として実施している。	厚生労働省
開始年	平成13(2001)年	平成22(2010)年
目的	<児童の健全育成> 少子化対策、児童の健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<世代間比較> 平成13年出生児との比較対照等を行い、少子化対策、児童の健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成13年1月及び7月出生児	平成22年5月出生児
主な調査事項	就業(母親の就業状況)、出産(母親の出産1年前・出産半年後の就業状況)、子育て(子育て費用、子育ての負担感)等	就業(母親の就業状況)、出産(母親の出産1年前・出産半年後の就業状況)、子育て(子育て費用、子育ての負担感)、保育サービスの利用状況等
備考	令和4年(第21回)調査まで公表。	令和4年(第12回)調査まで公表。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)(以下「第I期公的統計基本計画」という。)において、「世代による違いの検証等のため、21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査について、新たな標本の追加を検討する。」が示され、平成21年度中に結論を得ることとされた。

そのため、外部有識者による「縦断調査の充実に関する検討会」において検討を行い、新たな縦断調査として平成22年出生児縦断調査を実施することとなった。

### ◆21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）

調査実施年・調査回	公表日	対象者の年齢・学年	調査客体数	回収客体数	回収率	残存率
(H13年) 第1回	H14.10.21	月齢6か月	53,575	47,015	87.8%	-
(H14年) 第2回	H15.12.12	1歳6か月	46,966	43,925	93.5%	93.4%
(H15年) 第3回	H16.12.22	2歳6か月	46,897	42,812	91.3%	91.1%
(H16年) 第4回	H17.12.6	3歳6か月	44,837	41,559	92.7%	88.4%
(H17年) 第5回	H18.11.29	4歳6か月	43,559	39,817	91.4%	84.7%
(H18年) 第6回	H19.11.21	5歳6か月	42,187	38,537	91.3%	82.0%
(H20年) 第7回	H21.11.30	小学1年	40,598	36,785	90.6%	78.2%
(H21年) 第8回	H22.7.14	小学2年	39,261	36,136	92.0%	76.9%
(H22年) 第9回	H23.10.20	小学3年	37,932	35,264	93.0%	75.0%
(H23年) 第10回	H24.9.25	小学4年	36,989	34,124	92.3%	72.6%
(H24年) 第11回	H26.3.27	小学5年	36,059	32,913	91.3%	70.0%
(H25年) 第12回	H26.12.11	小学6年	35,038	32,065	91.5%	68.2%
(H26年) 第13回	H27.12.15	中学1年	33,904	30,331	89.5%	64.5%
(H27年) 第14回	H28.10.26	中学2年	32,843	29,506	89.8%	62.8%
(H28年) 第15回	H29.8.30	中学3年	31,408	28,810	91.7%	61.3%
(H29年) 第16回	H30.9.28	高校1年等	30,297	26,900	88.8%	57.2%
(H30年) 第17回	R1.8.30	高校2年等	30,780	24,886	80.9%	52.9%
(R元年) 第18回	R2.8.28	高校3年等	30,694	24,654	80.3%	52.4%
(R2年) 第19回	R3.8.10	大学1年等	30,491	25,504	83.6%	54.2%
(R3年) 第20回	R4.9.28	大学2年等	30,278	24,335	80.4%	51.8%
(R4年) 第21回	R5.10.13	大学3年等	29,891	22,872	76.5%	48.6%

文部科学省



※残存率は第1回回収客体に対する回収率

### ◆21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）

調査実施年・調査回	公表日	対象者の年齢・学年	調査客体数	回収客体数	回収率	残存率
(H22年) 第1回	H24.12.13	月齢6か月	43,767	38,554	88.1%	-
(H23年) 第2回	H26.3.27	1歳6か月	38,523	33,356	86.6%	86.5%
(H24年) 第3回	H27.1.22	2歳6か月	37,582	32,380	86.2%	84.0%
(H25年) 第4回	H27.12.15	3歳6か月	34,563	29,582	85.6%	76.7%
(H26年) 第5回	H28.10.26	4歳6か月	32,830	28,161	85.8%	73.0%
(H27年) 第6回	H29.8.30	5歳6か月	30,705	27,785	90.5%	72.1%
(H29年) 第7回	H30.5.30	小学1年	29,434	25,397	86.3%	65.9%
(H30年) 第8回	R1.5.15	小学2年	28,511	24,441	85.7%	63.4%
(R元年) 第9回	R2.5.13	小学3年	27,397	24,204	88.3%	62.8%
(R2年) 第10回	R3.5.19	小学4年	26,141	24,041	92.0%	62.4%
(R3年) 第11回	R4.5.18	小学5年	25,362	23,216	91.5%	60.2%
(R4年) 第12回	R5.5.17	小学6年	24,790	22,278	89.9%	57.8%

※残存率は第1回回収客体に対する回収率

## ② 21 世紀成年者縦断調査

調査名	平成 14 年成年者縦断調査	平成 24 年成年者縦断調査
開始年	平成 14(2002)年	平成 24(2012)年
目的	<少子化要因分析> 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<世代間比較> 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成 14 年 10 月末時点で 20～34 歳の全国の男女及びその配偶者	平成 24 年 10 月末時点で 20～29 歳の全国の男女及びその配偶者
主な調査事項	就業（就業の状況、結婚・出産前後の就業の状況）、結婚（結婚の状況、結婚意欲）、出産（出生の状況、男女の出生意欲）、子育て（仕事と子育ての両立支援制度の利用状況）等	就業（就業の状況、結婚・出産前後の就業の状況）、結婚（結婚の状況、結婚意欲）、出産（出生の状況、男女の出生意欲）、子育て（仕事と子育ての両立支援制度の利用状況）等
備考	平成 27 年（第 14 回）調査を最後に、調査対象者の減少による調査継続の困難性を理由に調査を終了（中止）している。	令和 4 年（第 11 回）調査まで公表。

第 I 期公的統計基本計画において、「世代による違いの検証等のため、21 世紀出生児縦断調査及び 21 世紀成年者縦断調査について、新たな標本の追加を検討する。」が示され、平成 21 年度中に結論を得ることとされた。

そのため、外部有識者による「縦断調査の充実に関する検討会」において検討を行い、回収客体の減少とは別に客体の加齢に伴い、20 歳代の若年層が減少、不在となっていく問題があり、少子化対策や若年者の雇用対策等に的確に対応していくためには、若年層を補うための新たな縦断調査の追加が必要との結論に至った。

上記検討会での検討状況を踏まえ、新たな縦断調査として平成 24 年成年者縦断調査を実施することとなった。

◆21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）

（平成14年成年者の対象者は20～34歳だが比較のため20～29歳の客体を抽出）

調査実施年 ・調査回	公表日	調査 客体数	回収 客体数	回収率	残存率
(H14年) 第1回	H15.12.18	21,373	17,637	82.5%	-
(H15年) 第2回	H17.03.11	18,851	15,204	80.7%	86.2%
(H16年) 第3回	H18.03.08	15,934	13,337	83.7%	75.6%
(H17年) 第4回	H19.03.07	13,949	12,036	86.3%	68.2%
(H18年) 第5回	H20.03.19	12,413	10,853	87.4%	61.5%
(H19年) 第6回	H21.03.11	11,080	9,774	88.2%	55.4%
(H20年) 第7回	H22.03.17	10,068	9,031	89.7%	51.2%
(H21年) 第8回	H23.03.16	9,447	8,599	91.0%	48.8%
(H22年) 第9回	H24.03.21	8,912	7,539	84.6%	42.7%
(H23年) 第10回	H24.12.19	8,574	7,023	81.9%	39.8%
(H24年) 第11回	H26.03.06	7,756	6,331	81.6%	35.9%
(H25年) 第12回	H27.07.15	7,158	6,129	85.6%	34.8%
(H26年) 第13回	H27.12.09	6,609	5,567	84.2%	31.6%
(H27年) 第14回	H28.11.22	6,190	5,545	89.6%	31.4%

※各客体数は第1回調査における男性票及び女性票の対象者  
残存率は第1回回収客体に対する回収率

◆21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）

調査実施年 ・調査回	公表日	調査 客体数	回収 客体数	回収率	残存率
(H24年) 第1回	H26.03.06	38,879	31,122	80.0%	-
(H25年) 第2回	H27.07.15	33,835	18,979	56.1%	61.0%
(H26年) 第3回	H27.12.09	30,741	15,326	49.9%	49.2%
(H27年) 第4回	H28.11.22	20,082	14,300	71.2%	45.9%
(H28年) 第5回	H29.11.21	16,731	11,879	71.0%	38.2%
(H29年) 第6回	H30.11.28	14,600	10,230	70.1%	32.9%
(H30年) 第7回	R1.11.27	12,353	9,456	76.5%	30.4%
(R1年) 第8回	R2.11.25	10,907	8,587	78.7%	27.6%
(R2年) 第9回	R3.11.24	9,889	8,655	87.5%	27.8%
(R3年) 第10回	R4.11.22	9,251	7,713	83.4%	24.8%
(R4年) 第11回	R5.11.20	8,779	7,436	84.7%	23.9%
(R5年) 第12回					
(R6年) 第13回					
(R7年) 第14回					

※各客体数は第1回調査における男性票及び女性票の対象者  
残存率は第1回回収客体に対する回収率



### ③ 中高年者縦断調査

調査名	中高年者縦断調査
開始年	平成17(2005)年
目的	<高齢者の健康保持と就業等社会活動の確保> 高齢者対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成17年10月末時点で50～59歳の全国の男女
主な調査事項	就業（就業の状況、仕事への満足感）、介護（介護の状況、介護時間）等
備考	令和4年（第18回）調査まで公表。

#### ◆ 中高年者縦断調査

調査実施年・調査回	対象者の年齢	調査客体数	回収客体数	回収率	残存率
(H17年) 第1回	50～59	40,877	34,240	83.8%	-
(H18年) 第2回	51～60	35,007	32,285	92.2%	94.3%
(H19年) 第3回	52～61	32,195	30,730	95.4%	89.7%
(H20年) 第4回	53～62	30,773	29,605	96.2%	86.5%
(H21年) 第5回	54～63	29,548	28,736	97.3%	83.9%
(H22年) 第6回	55～64	28,554	26,220	91.8%	76.6%
(H23年) 第7回	56～65	28,137	25,321	90.0%	74.0%
(H24年) 第8回	57～66	26,428	24,026	90.9%	70.2%
(H25年) 第9回	58～67	25,261	23,722	93.9%	69.3%
(H26年) 第10回	59～68	24,231	22,748	93.9%	66.4%
(H27年) 第11回	60～69	23,485	22,595	96.2%	66.0%
(H28年) 第12回	61～70	22,845	21,916	95.9%	64.0%
(H29年) 第13回	62～71	22,253	21,168	95.1%	61.8%
(H30年) 第14回	63～72	21,587	20,677	95.8%	60.4%
(R1年) 第15回	64～73	20,903	19,931	95.3%	58.2%
(R2年) 第16回	65～74	20,264	19,644	96.9%	57.4%
(R3年) 第17回	66～75	19,765	18,999	96.1%	55.5%
(R4年) 第18回	67～76	19,241	18,469	96.0%	53.9%
(R5年) 第19回	68～77				
(R6年) 第20回	69～78				
(R7年) 第21回	70～79				
(R8年) 第22回	71～80				
(R9年) 第23回	72～81				
(R10年) 第24回	73～82				
(R11年) 第25回	74～83				
(R12年) 第26回	75～84				

※残存率は第1回回収客体に対する回収率

## (2) 平成 22 年出生児縦断調査の実施主体変更について

### ① 平成 13 年出生児縦断調査の文部科学省への実施主体変更の経緯

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定）（以下「第Ⅱ期公的統計基本計画」という。）において、厚生労働省が実施している平成 13 年出生児縦断調査について、調査対象者が平成 25 年度に中学生になったことを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討し、平成 26 年度末までに結論を得ることとされた。

「厚生労働統計の整備に関する検討会」において、平成 13 年出生児縦断調査の結果は、対象者の就労以降まで長期的に捉えることにより、幼少期の育ち方が就労等に及ぼす影響も分析が可能となるなど、少子化対策を検討する上でも有用であることから、平成 13 年出生児縦断調査を継続すべきであるとの強い意見があった。また、文部科学省からは、第Ⅱ期公的統計基本計画の取組事項に対する対応の検討に当たり、平成 13 年出生児縦断調査の調査客体を継続して活用することが有益との認識が示されたところである。

このため、厚生労働省としては、両省にとって有益な調査となるよう、学校生活、学力等の文部科学省の行政施策に資する調査項目に重点を置きつつも、厚生労働省としての必要な調査項目を加えた上で、文部科学省を主体とする共管調査として平成 13 年出生児縦断調査を継続実施していくことで合意した。

なお、平成 13 年出生児縦断調査は、調査対象者が高校 1 年等となる平成 29 年（第 16 回）をもって文部科学省が実施主体となっている。

### ② 課題

第Ⅳ期公的統計基本計画において、平成 22 年出生児縦断調査の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討し、令和 5 年度末までに結論を得ることとされた。

### ③ 検討の方向性

第Ⅳ期公的統計基本計画を踏まえ、平成 22 年出生児縦断調査についても平成 13 年出生児縦断調査と同様に調査対象者が高校 1 年等となる令和 8 年（第 16 回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査として継続実施していくことを検討する。

なお、実施主体の変更に当たっては、実施主体変更前の第 15 回調査の調査票発送時に、厚生労働省から文部科学省との共管調査となること、実施主体の変更をお知らせし、引き続き調査への協力をお願いする文書を送付するなど、継続して調査へ回答してもらえよう努めることが必要である。

また、世代間比較の観点から、平成 13 年出生児縦断調査と同様の調査事項とすることが前提と考えられるが、実施主体の変更に当たり厚生労働省として追加すべき調査事項があれば、文部科学省へ要望を伝えることも必要である。

## ④ 検討結果

### (ア) 主な議論

実施主体を文部科学省とする平成 22 年出生児縦断調査も、いずれ調査対象が成年期に入る時点で再び厚生労働省で実施するといったことも想定されることから、特に名簿の維持という観点で、調査対象者から長期間の協力が得られるよう文部科学省と連携・協力していくことが重要であるとの意見があった。

### (イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

平成 22 年出生児縦断調査は、平成 13 年出生児縦断調査との世代間の比較を行うことを目的の一つとしていることから、平成 13 年出生児縦断調査と同様、高校 1 年等を対象とする令和 8 年（第 16 回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することが適当である。

### (ウ) その他の意見

検討に当たり、文部科学省との共管調査である平成 13 年出生児縦断調査の統計データの二次的利用申請では、調査実施年に応じ厚生労働省と文部科学省のそれぞれに申請が必要となっていることから、利用者の作業負担を軽減するため窓を一本化して欲しいとの意見があった。

この意見に関しては、「規制改革実施計画」（令和 5 年 6 月 16 日）において計画されている「公的統計の調査票情報の円滑な二次的利用の確保」の中で検討されている迅速化、円滑化等の検討状況を踏まえつつ、利用者の作業負担を軽減するよう厚生労働省においても対応していく必要がある。

## ⑤ 参考図表

### (ア) 厚生労働省・文部科学省ホームページ 各調査トップページへのアクセス件数

各縦断調査とも調査月がアクセス件数のピークとなっている。

縦断調査の中では平成22年出生児縦断調査のアクセス件数が一番多い。

年月	21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児) (1月、7月調査)	21世紀出生児縦断調査 (平成22年出生児) (5月調査)	21世紀成年者縦断調査 (平成24年成年者) (11月調査)	中高年者縦断調査 (11月調査)	(参考) 国民生活基礎調査	
	<文部科学省HP>		<厚生労働省HP>			
令和4年 (2022)	4月	261	597	239	370	19,136
	5月	249	1,667	346	392	23,842
	6月	263	1,227	296	454	24,497
	7月	522	1,372	316	406	19,440
	8月	419	833	207	457	23,713
	9月	318	916	263	424	16,845
	10月	319	988	458	452	18,788
	11月	333	1,030	496	518	20,726
令和5年 (2023)	12月	403	1,018	407	473	18,634
	1月	488	1,148	405	458	21,429
	2月	199	754	290	371	13,750
	3月	407	768	422	416	11,219
R4(2022)年4月～ R5(2023)年3月合計	4,181	12,318	4,145	5,191	232,019	

注：省外からのアクセス件数を集計

## (イ) e-Stat ダウンロード件数（令和4年1月から12月の1年間）

ダウンロード件数が多い順に並べたところ、各縦断調査は厚生労働省全176統計中の上位半分に入っている。

順位	政府統計名	合計	順位	政府統計名	合計
1	人口動態調査	2,268,508	37	医療経済実態調査（医療機関等調査）	33,968
2	資金構造基本統計調査	557,871	38	労働経済動向調査	32,938
3	介護給付費等実態統計（旧：介護給付費等実態調査）	267,416	39	保健師活動領域調査	31,991
4	介護サービス施設・事業所調査	257,074	40	雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	31,060
5	地域保健・健康増進事業報告	222,497	41	雇用の構造に関する実態調査	29,984
6	毎月勤労統計調査	217,788	42	労使関係総合調査（労働組合基礎調査）	29,506
7	国民生活基礎調査	205,702	43	労働者災害補償保険事業年報	29,393
8	患者調査	165,515	44	国民健康保険実態調査	27,309
9	国民健康・栄養調査	164,925	45	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	26,348
10	被保護者調査	155,131	46	労災保険事業月報	25,904
11	衛生行政報告例	154,890	47	介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）	25,074
12	一般職業紹介状況（職業安定業務統計）	151,856	48	定期健康診断結果報告	24,726
13	福祉行政報告例	148,562	49	中高年者縦断調査	23,995
14	医療施設調査	136,359	50	国民医療費	23,573
15	生命表	116,886	51	健康保険・船員保険被保険者実態調査	22,968
16	社会医療診療行為別統計（旧：社会医療診療行為別調査）	113,191	52	食中毒統計調査	22,167
17	社会福祉施設等調査	112,049	53	能力開発基本調査	21,862
18	厚生年金保険・国民年金事業統計	109,577	54	社会保障・人口問題基本調査（出生動向基本調査）	21,488
19	薬事工業生産動向統計調査	106,707	55	児童養護施設入所児童等調査	21,163
20	介護保険事業状況報告	103,632	56	介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）	20,279
21	全国がん登録	100,607	57	全国ひとり親世帯等調査	19,531
22	医師・歯科医師・薬剤師統計	96,432	58	労働安全衛生調査（実態調査）	19,485
23	雇用動向調査	85,175	59	社会保障費用統計	18,888
24	医薬品・医療機器産業実態調査	81,453	60	労働災害動向調査	15,698
25	就労条件総合調査	79,108	61	21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	15,520
26	国民健康保険事業月報等	65,465	62	消費生活協同組合（連合会）実態調査	15,456
27	病院報告	59,512	63	DPC導入の影響評価に係る調査	15,292
28	雇用保険事業統計	58,521	64	家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	14,585
29	看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	55,092	65	院内感染対策サーベイランス	13,680
30	賃金引上げ等の実態に関する調査	51,503	66	受療行動調査	13,062
31	人口動態統計特殊報告	47,245	67	食肉検査等情報還元調査	12,786
32	21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	43,209	68	健康保険・船員保険事業状況報告	11,744
33	医療給付実態調査	41,485	69	21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）	10,866
34	後期高齢者医療事業状況報告	40,048	70	「医療費の動向」調査	10,443
35	年金制度基礎調査	37,443	71	最低賃金に関する実態調査	10,387
36	地域児童福祉事業等調査	34,453	72	労働争議統計調査	10,129

（参考）文部科学省実施の平成13年出生児縦断調査のダウンロード件数 27,992件

### **(3) 平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）及び今後の方向性について**

#### **① 課題**

##### **(ア) 平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）**

平成 24 年成年者縦断調査は、平成 14 年成年者縦断調査との世代間比較が目的であるが、第 1 回で約 3 万人だった回収客体数が、第 11 回では約 7500 人（約 1/4）となり、平成 14 年成年者縦断調査の第 1 回からみた調査終了（中止）時点の残存率よりも低い水準となっていることから、調査の終了（中止）時期について検討が必要である。

##### **(イ) 平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として継続した場合の課題**

平成 13 年出生児縦断調査の実施主体を文部科学省から厚生労働省へ変更し、成年者向け調査として継続していく場合には、調査対象者に対して調査の目的・継続の必要性を改めて丁寧に説明し、調査への理解を十分に得る必要がある。

また、成年者は就職や結婚等により調査拒否・所在不明等となってしまう傾向が強いことから、調査客体を維持するための対策を強化する必要がある。

一方、成年者向けに調査内容を変更する場合には、文部科学省との共管調査として、文部科学省が必要とする調査項目を加えた上で、調査の継続性に留意する必要がある。

さらに、平成 24 年成年者縦断調査の調査対象者の年齢幅は 10 年間であるのに対し、平成 13 年出生児縦断調査の調査対象者の年齢幅は 1 年間となるため世代間比較には留意が必要である。

#### **② 検討の方向性**

##### **(ア) 平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）**

平成 24 年成年者縦断調査の回収客体の減少が激しいこと、平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査としての継続する予定であることを踏まえ、令和 6 年（第 13 回）調査を最後に終了（中止）することを検討する。

なお、平成 24 年成年者縦断調査を現行のまま変更せず継続した場合、行動の変化等の継続的観察ができることとなるが、回収客体数の減少が激しく、クロス集計における結果数値が小さくなっていくことから、構成割合等の実態を正確に表せないおそれがある。

また、リフレッシュサンプリングによる対象者の追加補充をした場合、客体数を維持することができ、高齢者となるまで長期パネルデータを得ることができるが、追加補充者の過去に遡ったライフイベントの把握や集計方法の見直しなどが想定される。

さらに、リフレッシュサンプリングに必要な新たな名簿作成のための予算・人員確保が必要といった課題が想定される。

##### **(イ) 平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として継続**

現在、平成 13 年出生児縦断調査は文部科学省を実施主体とした共管調査となっており、令和 4

年（第 21 回）調査では調査対象者が大学 3 年等となっている。

多くの調査対象者が学業を終える時期になっており、また、就業、結婚、出産を経験する年齢を迎えようとしていることから、文部科学省の研究会において取扱いが議論されており、令和 9 年（第 26 回）調査から実施主体を厚生労働省に変更する方向で調整されている。

回収客体数が 2 万程度残存しているため、令和 9 年（第 26 回）調査から実施主体を厚生労働省に変更し、平成 24 年成年者縦断調査で調査している就業・結婚・出産に関する成年者向けの調査項目に変更した上で、調査を継続して実施していくことは有益であると考えられる。

なお、子どもの頃から就業・結婚・出産に関する長期パネルデータの解析が可能であることに加え、既存のフレームを活用することで、新規に成年者向け調査を立ち上げるより経済的であり、また、新たな名簿を収集する負担がないといったメリットが考えられる。

### ③ 検討結果

#### (ア) 主な議論

検討に当たり、平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）理由は平成 14 年成年者縦断調査の終了（中止）理由と齟齬はないかとの意見があった。

この意見に関しては、平成 14 年成年者縦断調査の終了（中止）理由は、10 年分のデータが蓄積された時点において、少子化の要因分析の観点から若者を中心とした就業、結婚、出産における行動の変化や政策効果について分析した特別報告を、平成 25 年 3 月に公表しており、縦断調査としての一定の目的を達成したと判断されたものであった。

その際、リフレッシュサンプリングについても予算の確保が困難である上、専門家の見解も分かれていることから、対応は困難との判断であった。

以上のことから、平成 24 年成年者縦断調査においても、令和 5 年に第 12 回の調査を実施しており、第 1 回からの蓄積データを使用した特別報告を取りまとめる予定があることから、終了（中止）理由に齟齬はないと考えられる。

さらに、平成 13 年に生まれた出生児を、成年になっても継続して追跡することができれば、平成 24 年成年者縦断調査が終了（中止）したとしても、縦断調査全体としては出生から成年に至るまで 1 人を継続して追跡できることとなり、労働経済学、あるいは教育経済学など各分野から注目されるのではないかとの意見があった。

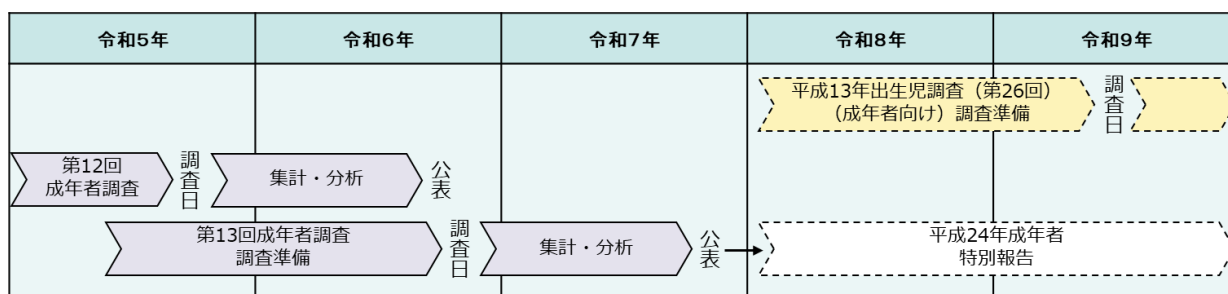
一方、平成 13 年出生児縦断調査の対象者はこれから成年期に入っていくこととなり社会的な移動性が一番高くなる、回答者数をどのように維持していくかが極めて重要となるとの意見があった。

これらの意見については、令和 6 年度に予定されている本ワーキンググループの議題（平成 13 年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案等）として引き続き検討を進めることとする。

## (イ) ワーキンググループとしての取りまとめ結果

平成 24 年成年者縦断調査は、回収客体数の減少を踏まえ、令和 6 年（第 13 回）調査を最後に終了（中止）するのが適当である。

なお、令和 7 年に平成 24 年成年者縦断調査の集計結果公表後、令和 8 年から平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として実施するための準備に入り、令和 9 年から厚生労働省を実施主体とする成年者向け調査として実施することが適当である。



## (ウ) その他の意見

平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）理由は、他の縦断調査を終了（中止）する際の判断基準になるのかとの意見があった。

この意見に関しては、他の縦断調査においても、調査を終了（中止）する際の理由として、平成 14 年成年者縦断調査の残存率、終了（中止）理由が判断基準になると考えられる。



## ④ 参考図表

### (ア) 客体数の減少による分析が難しいもの（例：第10回報告書 第15表）

第1回での夫婦の“子どもをもつ意欲”から出生動向を把握する統計表。

(上) 第2回 第15表 1,144組 (下) 第10回 第15表 248組

当該統計表は、第2回から集計しており、第2回の1,144組から比べ第10回は21.7%（約5分の1）となっている。

第15表 夫婦数、妻の年齢階級、第1回子ども数、第1回の夫の子どもをもつ意欲、この1年間の出生の状況、第1回の妻の子どもをもつ意欲別

第1回子ども数 第1回の夫の子どもをもつ意欲 この1年間の出生の状況	第2回（平成25年）					
	総数	絶対に もちたい	できれば もちたい	もてなくても かまわない	今後子どもは 欲しくない	不詳
総数	1,144	332	396	51	331	34
出生あり	234	98	84	5	39	8
出生なし	910	234	312	46	292	26
絶対にもちたい	327	207	93	4	15	8
出生あり	107	70	29	1	6	1
出生なし	220	137	64	3	9	7
できればもちたい	403	97	218	23	54	11
出生あり	86	22	47	4	10	3
出生なし	317	75	171	19	44	8
もてなくてもかまわない	42	4	17	11	9	1
出生あり	3	1	2	-	-	-
出生なし	39	3	15	11	9	1
今後子どもは欲しくない	320	9	47	11	245	8
出生あり	29	2	4	-	21	2
出生なし	291	7	43	11	224	6
不詳	52	15	21	2	8	6
出生あり	9	3	2	-	2	2
出生なし	43	12	19	2	6	4



第15表 夫婦数、妻の年齢階級、第1回子ども数、第1回の夫の子どもをもつ意欲、この9年間の出生の状況、第1回の妻の子どもをもつ意欲別

第1回子ども数 第1回の夫の子どもをもつ意欲 この9年間の出生の状況	第10回（令和3年）					
	総数	絶対に もちたい	できれば もちたい	もてなくても かまわない	今後子どもは 欲しくない	不詳
総数	248	80	88	8	65	7
出生あり	146	71	53	3	15	4
出生なし	102	9	35	5	50	3
絶対にもちたい	70	47	19	-	3	1
出生あり	59	43	14	-	1	1
出生なし	11	4	5	-	2	-
できればもちたい	92	26	51	4	8	3
出生あり	62	22	30	2	5	3
出生なし	30	4	21	2	3	-
もてなくてもかまわない	10	1	5	3	1	-
出生あり	5	1	3	1	-	-
出生なし	5	-	2	2	1	-
今後子どもは欲しくない	65	1	9	1	52	2
出生あり	11	1	2	-	8	-
出生なし	54	-	7	1	44	2
不詳	11	5	4	-	1	1
出生あり	9	4	4	-	1	-
出生なし	2	1	-	-	-	1

## (4) 中高年者縦断調査の見直しについて

### ① 課題

既に全ての調査対象者が 65 歳を超え、今後、多くの者が後期高齢者となることから、調査対象者の年齢に即した調査項目に見直す必要がある。

### ② 検討の方向性

全ての対象者が 70 歳以上となる令和 7 年（第 21 回）調査から、調査項目を見直して実施することを検討する。

現在の中高年者縦断調査に不足している介護を受ける側の状況に関する調査項目を追加し、さらに、介護を受ける側の居住環境の変化を踏まえ、中高年者の異動情報を把握していくこと検討する。

なお、調査対象者の年齢を踏まえ、今後の調査を長く継続して把握していくためには、負担なく回答できるよう調査項目数を削減していく必要がある。

また、今後、高齢者の場合、調査に回答していただけない方が増加することが想定されるため、その理由を把握していくことも重要である。

### ③ 見直し案

#### (ア) 介護を受ける側のニーズに関する新規項目

(目的) 看病や介護が必要になった時、世話をしてくれる人の情報を把握するため。

過去の世帯構成や社会参加活動等との関連、将来の健康状態や介護状態の変化等による影響を分析していくため。

追加1 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる方がいますか。(複数回答)

- 1 配偶者
- 2 同居の子ども
- 3 同居の子どもの配偶者
- 4 別居の子ども
- 5 別居の子どもの配偶者
- 6 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 7 近隣
- 8 友人
- 9 その他( )
- 10 看病や世話をしてくれるような人はいない

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 通院・入院の有無は現行調査の問8で把握しているが、通院先を把握するため。

将来、健康状態や介護状態と併せて、健康の変化等を分析していくため。

#### 〈第2回ワーキンググループでの追加案〉

追加2 現在、定期的に通っている病院や診療所、歯科診療所、鍼灸・接骨院(往診等を含む)などはありますか。(箇所、頻度)

- 1 1箇所
- 2 2箇所以上( )箇所
- 3 定期的な通院はしていない

↓ 箇所数の把握から、通院先の情報を把握できるように修正。

#### 〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

追加2 定期的に通っている通勤先はありますか。(複数回答)

- 1 病院・診療所
- 2 歯科診療所
- 3 あん摩マッサージ・針灸・接骨院
- 4 通院していない

(目的) 収入等は現行調査の問 31 で把握しているが、主観的な経済状態を把握するため。

将来、こころの健康 (K6) や健康状態、介護状態、外出の状況、趣味・教養・社会参加活動などに関連して分析していくため。

**追加3** 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

- 1 大変苦しい
- 2 やや苦しい
- 3 ふつう
- 4 ややゆとりがある
- 5 大変ゆとりがある

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 閉じこもり傾向を把握するため。

閉じこもり傾向にある方の過去の世帯構成の変化、趣味・教養・社会参加活動の状況等との関連、将来、閉じこもり傾向になった方の健康状態・経済状態の変化等を分析していくため。

**追加4** 週に1回以上は外出していますか。

- 1 ほとんど外出しない
- 2 週1回
- 3 週2～4回
- 4 週5回以上

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 咀嚼機能の低下を把握するため。

将来、栄養がうまく摂れない状態が、健康状態等に及ぼす影響を分析していくため。

**追加5** 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 将来、入れ歯の変化が認知症や健康等への影響を把握するため。

〈第2回ワーキンググループでの追加案〉

追加6 入れ歯やインプラント等の義歯を入れていますか。

- 1 部分入れ歯、ブリッジ、インプラントを入れている
- 2 総入れ歯（全部入れ歯）を入れている
- 3 入っていない

↓ 義歯の有無だけではなく、残っている歯の本数を把握できるよう修正

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

追加6 歯の数と入れ歯の利用状況をお答えください。

(参考：成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。

取り外しできる入れ歯を外し、本数を数えます。

差し歯やインプラントは自分の歯として数えます。)

- 1 自分の歯は20本以上あり、入れ歯を利用している
- 2 自分の歯は20本以上あり、入れ歯を利用していない
- 3 自分の歯は19本以下で、入れ歯を利用している
- 4 自分の歯は19本以下で、入れ歯を利用していない

(目的) 孤食の状況を把握するため。

過去の世帯構成の変化や社会参加活動等との関連、将来の認知症や健康等への影響を分析していくため。

追加7 どなたかと食事をともにする機会がありますか。

- 1 毎日ある
- 2 週に何度かある
- 3 月に何度かある
- 4 年に何度かある
- 5 ほとんどない

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 認知機能の低下を把握するため。

過去の世帯構成の変化、就業、社会参加活動等との関連、将来の健康状態や介護状態等の影響を分析していくため。

**追加8** あなたの物忘れの状況はいかがですか。

	はい	いいえ
1 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1	2
2 今日が何月何日かわからない時がありますか	1	2

※要介護認定の際に職員等が本人の主観を聴き取り記載しているチェックリストを参考とした。

(目的) 食事、移動、排せつ、入浴等の基本的な動作は現行調査の問11で把握しているが、応用的な動作について把握するため。

将来、IADL (手段的日常生活動作) の変化と健康状態、介護状態等の影響を分析していくため。

※第2回ワーキンググループの追加案から、選択肢について「できる」「できない」の二件法から、「問題なくできる」「だいたいできる」「あまりできない」「まったくできない」の四件法に修正

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

**追加9** あなたの日常生活でできることは何ですか。

	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
1 自分で電話番号を調べて、電話をかけることができる	1	2	3	4
2 すべての買い物をも自分で行うことができる	1	2	3	4
3 自分で考えてきちんと食事の支度をすることができる	1	2	3	4
4 力仕事以外の家事を一人でこなすことができる	1	2	3	4
5 自分の洗濯はすべて自分で行うことができる	1	2	3	4
6 一人で公共交通機関を利用し、あるいは自家用車で外出することができる	1	2	3	4
7 自分で正しい時に正しい量の薬を飲むことができる	1	2	3	4
8 家計を自分で管理 (支払計画・実施ができる、銀行へ行くこと等) できる	1	2	3	4

※IADLの評価については、老研式活動能力指標(13項目)等の指標もあるが、国際的に利用されている「Lawtonの尺度」(日本老年医学会翻訳版,31項目)から一部を参考とし、四件法とした。

(目的) 医療費については現行調査の間9で把握しているが、介護サービスの利用状況を把握するため。

将来、介護サービスの利用状況と健康状態、経済状態変化との関連や利用していない要因などを分析していくため。

**追加10** あなたは令和○年9月の1ヶ月間に介護サービスを受けるための費用がありましたか。

1 介護サービスの費用あり → 令和○年9月の費用

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	万	<input type="text"/>	千円
----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----

2 介護サービスの費用なし

(目的) 体重の増減、BMI (体重÷(身長<sup>2</sup>))を把握するため。

将来、体格の変化とADL(日常生活動作)、IADLの変化、健康状態、介護状態等に関連して分析していくため。

**追加11** 健康状態の変化を把握するため、あなたの身長と体重を教えてください。

身長や体重を計っていない、わからない場合は無記入としてください。

身長	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	cm	体重	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	kg
----	----------------------	----------------------	----------------------	----	----	----------------------	----------------------	----------------------	----

(目的) 転居の有無は現行調査の間29-2で把握しているが、転居に伴う異動距離を把握するため。

第1回調査時点の市区町村コードと比較することで異動距離の比較が可能。

**追加12** データ上、調査票を郵送する際の住所情報から市区町村コードを把握し、データに格納する。

**(イ) 介護を受ける側のニーズに関する変更項目**

※第2回ワーキンググループの追加案から、「就労の状況」について、就労の有無だけでなく雇用形態も把握できるよう修正

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

変更1 問3 配偶者以外に同居している方の状況についてお答えください。

	あなたとの関係								性別		年齢	収入の有無			
	子	子の配偶者	自分の父母	配偶者の父母	孫	兄弟姉妹	その他の親族	その他	男	女		就労の状況			
												正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員※	自営・その他	就労していない
1人目	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2		1	2	3	4
2人目	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2		1	2	3	4
3人目	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2		1	2	3	4

※「非正規の職員・従業員」には、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれます。

- ・「その他」に含まれていた「子の配偶者」を個別の項目として追加
- ・「自分の父」「自分の母」は「自分の父母」に変更（配偶者の父母も同様）
- ・「性別」を追加
- ・「収入の有無」は「就労の状況」に変更
- ・「正規」「非正規」「自営・その他」「就労していない」を追加
- ・「介護の必要」は問5（親族への介護の有無）で把握しているため削除

変更2 問29-1 現在のお住まいの形態についてお答えください。

- 1 持ち家
- 2 賃貸住宅
- 3 社宅等
- 4 医療施設
- 5 福祉施設（入居して、福祉や介護の支援・サービスを受ける施設）
- 6 その他

- ・「その他」に含まれていた「医療施設」「福祉施設」を個別の項目として追加



※第2回ワーキンググループの議論を踏まえ、趣味・教養・社会参加活動は「満足度」の把握よりも、「活動の機会の有無」を把握できるよう修正

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

変更3 問28 あなたはこの1年間（令和○年11月～令和○年10月）に、以下のような活動に参加できる機会がありましたか。

また、活動の機会があった場合はその活動に参加しましたか。

	活動の機会の有無		参加の有無
趣味・教養 (囲碁、料理、旅行など)	1 <u>あり</u> 2 <u>なし</u>	→	1 あり 2 なし
スポーツ・健康 (ウォーキング・球技など)	1 <u>あり</u> 2 <u>なし</u>	→	1 あり 2 なし
地域行事 (町内会の催しなど)	1 <u>あり</u> 2 <u>なし</u>	→	1 あり 2 なし
子育て支援・教育・文化 (子供会の役員など)	1 <u>あり</u> 2 <u>なし</u>	→	1 あり 2 なし
高齢者支援 (家事支援・移送など)	1 <u>あり</u> 2 <u>なし</u>	→	1 あり 2 なし
その他の社会参加活動	1 <u>あり</u> 2 <u>なし</u>	→	1 あり 2 なし

・「活動の方法」「満足度」は削除とし、「活動の機会」を追加

(ウ) 周期項目へ変更

記入者負担を削減するため周期項目（2年に1度）とするもの

【社会活動等】

問26 日常活動の範囲・頻度

問28 趣味・教養、社会参加活動の機会の有無、参加の有無

【住居・家計】

問30 情報通信機器の使用状況

【配偶者】

問37 配偶者との時間の過ごし方

補問37-1 配偶者と過ごす時間

## (エ) 質問数の削減

調査対象者の年齢を踏まえ、今後の調査を長く継続して把握していくため負担なく回答できるような質問数を削減する。具体的な削減項目、理由は次の表に示す。

この削減により、従来、93項目あった調査項目が77項目となり、現行の83%まで削減することができる。

	新規・変更	継続	周期	削除	項目計
見直し前	—	89	4	—	93
見直し後	16	56	5	30	77(83%)

	記入者	継続	
	<b>【家族】</b>		
問1	配偶関係の有無	継続	
補問1-1	同・別居の別	継続	
補問1-2	介護の必要の有無	継続	
問2	1年間の配偶関係の変化	継続	
	配偶者の出生年月	継続	
	配偶者の学歴	削除	この1年間に結婚した者の割合が1%未満と低いため
問3	配偶者以外の同居者の有無	継続	
補問3-1	続柄	変更	
補問3-1	性別	新規	
補問3-1	年齢	継続	
補問3-1	収入の有無	削除	就労の状況へ変更
補問3-1	就労の状況	新規	
補問3-1	介護の必要の有無	削除	問5親族への介護の有無で把握しているため
問4	同居なし両親の有無	削除	
	年齢(父母)	削除	別居している親がいる割合が1割未満と低いため
	介護の必要の有無(父母)	削除	
	同居なし子、孫	継続	
問5	親族への介護の有無	継続	
	介護の相手	継続	
	1週間の介護時間	継続	
追加1	看護や世話をしてくれる人	新規	
問6	同居なし親族への経済的な支援	削除	
	月平均支援額	削除	「支援している」割合が「毎月」「時々」とも1割未満と低いため
	年間合計支援額	削除	

※問4「同居なし子、孫」は、生涯無子（チャイルドレス）の影響を把握するため「削除」から「継続」に変更した。

※問5「1週間の介護時間」は、老老介護の影響を把握するため「削除」から「継続」に変更した。

	<b>【健康】</b>		
追加11	身長、体重	新規	
問7	現在の健康状態	継続	
問8	病気・けがの診断の有無	継続	
	通院・服薬の有無	継続	
	治療開始からの病状の変化	継続	
	1年間の入院の有無	継続	
追加2	通院箇所	新規	
問9	病気等の治療の費用の有無	継続	
	金額(費用)	継続	
問10	過去1か月間の「感じ」	継続	
問11	日常生活活動の困難の有無	継続	
補問11-1	困難な活動の種類・程度	継続	
追加9	日常の応用動作	新規	
問12	要介護度の状況	継続	
	要支援度等の認定を初めて受けた時期	継続	
追加10	介護サービス費用	新規	
問13	飲酒の程度	継続	
	1日平均飲酒量	継続	
問14	喫煙習慣の有無	継続	
	1日平均喫煙量	継続	
追加4	外出	新規	
問15	運動の状況	継続	
追加5	咀嚼機能	新規	
追加6	義歯	新規	
追加7	食事の機会	新規	
追加8	物忘れ	新規	
問16	1年間の健診等受診の有無	継続	
補問16-1	健診等結果	継続	
補問16-1	健診等結果への対応	継続	
問17	健康維持のため心がけていること	継続	
	<b>【就業】</b>		
問18	収入になる仕事をしているか	継続	
問19-1	仕事のかたち	継続	
問19-2	仕事の内容	継続	
問19-3	1週間の就業日数	継続	
	1週間の就業時間	継続	
問19-4	勤め先の従業者数	削除	定年を迎える世代に関する設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
問19-5	仕事について感じていること(満足度)	削除	の
問19-6	仕事をしている理由	継続	
問20-1	勤め先の定年の有無	削除	定年を迎える世代に関する設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
	定年年齢	削除	
問20-2	勤め先の再雇用制度等の有無	継続	
	利用希望の有無	継続	
問20-3	勤め先の再雇用制度等の利用の有無	削除	定年を迎える世代に関する設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
問21	後継者の有無	削除	無記入の割合が約9割と高いため
	今後の事業方針	削除	
問22	収入になる仕事をしたいか	継続	
補問22-1	したい仕事のかたち	削除	「仕事をしていない」約6割の回答のうち、「仕事をしたい」割合が1割未満と低いため
補問22-2	仕事探し、開業準備	削除	
補問22-3	仕事探し、開業準備をしない理由	削除	
問23	過去1年間に仕事をやめた経験の有無	継続	
	その仕事をやめた年月、離職2回目以降	削除	離職2回目以降の割合が1割未満と低いため
	その仕事のかたち	継続	
	その仕事をやめた理由	継続	

【これからの生活設計】			
問24	これからの生活のまかない方	削除	
問25	これからの就業希望	削除	定年を迎える世代に、定年後の生活設計をたずねる設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
補問25-1	仕事をしたい理由	削除	
補問25-2	仕事をしたくない理由	削除	
【社会活動等】			
問26	日常活動の範囲・頻度	周期	
問27	頼りにしている人の有無	削除	追加1「あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人」を新規に追加したため
問28	趣味・教養、社会参加活動の機会の有無	新規(周期)	
	趣味・教養、社会参加活動の有無	周期	
	活動の方法	削除	同僚、町内会、NPO等の割合が1割未満と低いため
満足度	削除		
【住居・家計】			
問29-1	住まいの形態	変更	
	ローンの有無	削除	住宅ローンありが1割未満と低いため
問29-2	住宅の変化	継続	
問30	情報通信機器の使用状況	周期	
問31	1か月間の収入の有無	継続	
補問31-1	収入の種類	削除	働いて得た所得、公的年金以外の項目が1割未満と低いため
補問31-2	1か月間の収入額	継続	
	公的年金の受給額	継続	
追加3	家計の感じ方	新規	
問32	1か月間の家計支出額	継続	
問33	借入金の有無、金額	継続	
問34	預貯金の有無、金額	継続	
【配偶者】			
問35	配偶者の健康状態	継続	
問36	配偶者の1か月間の収入の有無	継続	
補問36-1	収入の種類	削除	働いて得た所得、公的年金以外の項目が1割未満と低いため
補問36-2	1か月間の収入額	継続	
	公的年金の受給額	継続	
問37	配偶者との時間の過ごし方	周期	
補問37-1	配偶者と過ごす時間	周期	

※問19-3「1週間の就業日数・就業時間」は、高齢者でも就業している人は多く「削除」から「継続」に変更した。

※問28「趣味・教養・社旗参加活動」は、「活動の機会の有無」を追加「新規」し、「満足度」は「削除」に変更した。

(オ) 医療・介護情報、死亡情報との連携

連携先	連携情報	連携方法	検討状況	
NDB 介護 DB (厚労省) (※)	・レセプト情報 ・介護情報	・第三者提供により提供を受ける	・第三者提供のガイドラインに基づき、他の情報との照合は認められていない ・社会保障審議会の専門委員会等において他の公的データベース等との連結について検討中	×
人口動態 統計 (厚労省)	・死亡情報等	・統計法に基づく二次的利用 ・氏名・住所・生年月日・性別で照合	・死亡票情報の提供は二次的利用の利用申請が認められれば提供は可能 ・データ照合の Key 情報となる氏名・住所を利用する場合は本人の同意が必要。同意が得られない場合は利用不可となる。	△
連絡用 はがき (中高年者 縦断調査)	・死亡情報等	・調査を実施する際の「連絡用はがき」に「死亡」等の欄を設け、家族等からの申し出を受け付ける	・本人を特定して状況の把握が可能 ・単独世帯の場合、本人自身が回答することができない	○
保険者 (自治体 等)	・レセプト情報 ・介護情報	・開示請求(任意代理人)	・任意代理人として同意書を得た者のみの対応となる ・任意代理人の場合、開示請求の手続きが煩雑 ・保険者(自治体等)ごとに対応する必要がある	×
住基 ネット (自治体)	・死亡情報等	・調査票を回収できなかった者について住基ネットに照会し、死亡情報を得る	・住民基本台帳法上、統計事務は本人確認情報の利用事務となっていない	×

※NDB (レセプト情報・特定健診等情報データベース)、介護 DB (介護保険総合データベース)

【「連絡用はがき」の取扱いについて】

「連絡用はがき」は、調査票の送付時、督促時、礼状送付時の計3回送付しており、取扱いは以下のとおりとする。

- ・調査票等を送付しても、住所不明で返送されたものは「未達」とする。
- ・調査票も「連絡用はがき」もともに戻ってこないものは「不明」とする。
- ・調査票を回収できなかったデータの内訳は、回収客体数の参考情報として「未達（住所不明）」「死亡」「健康上」「その他」「不明」としてカウントする。

<参考：「連絡用はがき」のイメージ>

本年も、中高年者縦断調査（中高年者の生活に関する継続調査）に御協力いただきまして、ありがとうございました。

今後も継続して御協力をお願いしたいと思いますので、お名前・御住所に変更・訂正がある場合、下欄に御記入の上、同封の目隠しシールをお貼りいただき、御投函ください。

医療施設や福祉施設に入居された場合も、施設の住所を御記入いただければ引き続き入居先に調査資料等をお送りいたします。

なお、やむを得ず調査への御協力が難しい場合には、その理由をお教えてください。今後、調査への御依頼は中止させていただきます。

変更（訂正）前のお名前と御住所を御記入ください。

変更（訂正）後のお名前と御住所を御記入ください。

やむを得ず、調査へ御協力いただけない理由。【○をつけてください。】

連絡事項がございましたら、以下に御記入ください。

## ④ 検討結果

### (ア) 主な議論

検討に当たり、行政記録情報の活用として NDB と介護 DB の連携が進み、サンプルサイズも大きく、世界的に見ても素晴らしいデータセットが作られつつあるが、これらの行政記録情報は、家族の情報や仕事・就業状況、家族内に介護してくれる人がいるかといった情報があまりないことが欠点となっている。例えば中高年者縦断調査とこれらの行政記録情報を合わせることで、それらの欠点を捕捉することが期待できるのではないかと、行政記録情報と突合することで、より充実した医療政策、あるいは介護政策に役立てるような研究結果が出せるよう、調査をより発展的に構築仕直すことを検討してはどうかとの意見があった。

この意見に関しては、NDB、介護 DB の運用面（匿名レセプト情報・匿名特定検診等情報の提供に関するガイドライン等）に制約があるが、NDB、介護 DB に関するガイドライン等の見直しも進められていることから、その動向を注視していくことが重要である。

また、人口動態統計や住基ネットに調査対象者の情報を照会する場合には本人同意が必要であるが、他のコーホート調査ではどのような対応をしているか確認してはどうかとの意見があった。

この意見に関しては、東京都健康長寿医療センター研究所が実施している「全国高齢者の健康と生活に関する長期縦断研究」では、住民票の除票（転出や死亡など）の確認に本人同意が必要となるが、2021 年の調査からは書面で同意を得るようにしていることを確認したとのことであった。

なお、中高年者縦断調査では、本人同意について利用目的、把握方法を明確に示して同意を得る必要があるが、調査対象者にとって機微な情報でもあり、判断に負担をかけることから、把握を見送った。

### (イ) ワーキンググループとしての取りまとめ結果

中高年者縦断調査では、令和 7 年（第 21 回）調査から全ての対象者が 70 歳以上となることから、介護を受ける側の状況に関する調査項目を追加する、居住環境の変化を踏まえ中高年者の異動情報を把握する、負担なく回答できるよう調査項目数を削減するといった見直しは適当である。

また、医療・介護情報、死亡情報との連携については、NDB と介護 DB との連携は省内での検討状況を踏まえつつ、先行して、確実に本人を特定できる「連絡用はがき」から死亡情報等を把握することは適当である。

## (5) 特別報告の内容・研究者との連携方法について

### ① 特別報告に関する今までの実施状況

公表日	調査名	概要（目次）	協力機関
平成 21 年 3 月 (2009 年 3 月)	平成 13 年出生児 縦断調査 (第 1 回～第 6 回)	● <u>出生から 5 歳までの間の家族状況、母の就業状況 の変化等を多面的に分析、編さん</u> 1 家族の状況 2 子育ての意識 3 子どもの生活の状況	—
平成 25 年 3 月 (2013 年 3 月)	平成 13 年出生児 縦断調査 (第 1 回～第 10 回) 平成 14 年成年者 縦断調査 (第 1 回～第 10 回)	● <u>2000 年代以降における若者を中心とした就業、 結婚、出産における行動の変化や政策の効果につ いてまとめたもの</u> 第 1 章 若者の雇用実態と結婚・出生に対する意欲 第 2 章 2000 年代における結婚の要因 第 3 章 結婚から第 1 子出生の移行要因 第 4 章 第 2 子出生とワークライフバランス 第 5 章 希望子ども数の実現要因 参考 政策効果検証への試み：両立支援施策の政策効果	社会保障・人口 問題研究所 等
平成 29 年 3 月 (2017 年 3 月)	平成 13 年出生児 縦断調査 (第 1 回～第 13 回)	● <u>対象児及びその保護者を取り巻く環境が、子ども の成長や健康、将来に対する意識等に与えた影響 についてまとめたもの</u> 1 幼児期の歯磨き習慣、食生活習慣等とその後のう歯との関係 2 乳児期の受動喫煙の有無と成長の関係：親の喫煙状況別にみ た子どもの過体重・肥満率 3 子どもの生活環境、健康状態が保護者の育児負担感に与える 影響 4 結婚・最初の子どもを持つことを希望する時期に対する中学 1 年生の意識	医薬基盤・健 康・栄養研究所
平成 30 年 3 月 (2018 年 3 月)	中高年者縦断調査 (第 1 回～第 11 回)	● <u>対象者を取り巻く環境が 10 年の間に中高年者の 就業や健康等に与えた影響についてまとめたも の</u> 第 1 章 中高年者の就業継続と介護 第 2 章 高齢者の就業行動が健康意識の推移に与える影響 第 3 章 高齢者の公的年金受給額及び配偶関係別就業確率の観察 第 4 章 住宅と中高年期の労働供給 参考 「団塊の世代」に焦点を当てた 60 代における就業の変遷— 「団塊の世代」の段階的引退過程—	労働政策研究・ 研修機構 等

### ② 課題

縦断調査では、研究機関や有識者の協力を得て、複数年分のデータを用いて各調査対象者の行動の変化を分析した特別報告を作成している。過去には上記①で示したように特別報告として取りまとめが行われているが、これまで平成 22 年出生児縦断調査及び平成 24 年成年者縦断調査においては、特別報告を作成した実績がないことから、複数年分のデータを用いた調査対象者の行動の変化を分析し、併せて過去の特別報告と世代間比較をしていく必要があると考える。

また、中高年者縦断調査についても、前回の特別報告（第 1 回～第 11 回）から 10 年を迎えようとしており、家族構成や就業等、対象者を取り巻く環境が大きく変化していることも想定されることから、新たな特別報告を実施することが必要である。



### ③ 検討の方向性（特別報告のスケジュール（案））

#### （ア）平成 22 年出生児縦断調査及び平成 24 年成年者縦断調査

平成 25 年 3 月に公表された前回の特別報告（平成 13 年出生児縦断調査、平成 14 年成年者縦断調査）と同様、令和 9 年に平成 22 年出生児縦断調査（第 1～15 回）及び平成 24 年成年者縦断調査（第 1～13 回）に関する特別報告を実施する。

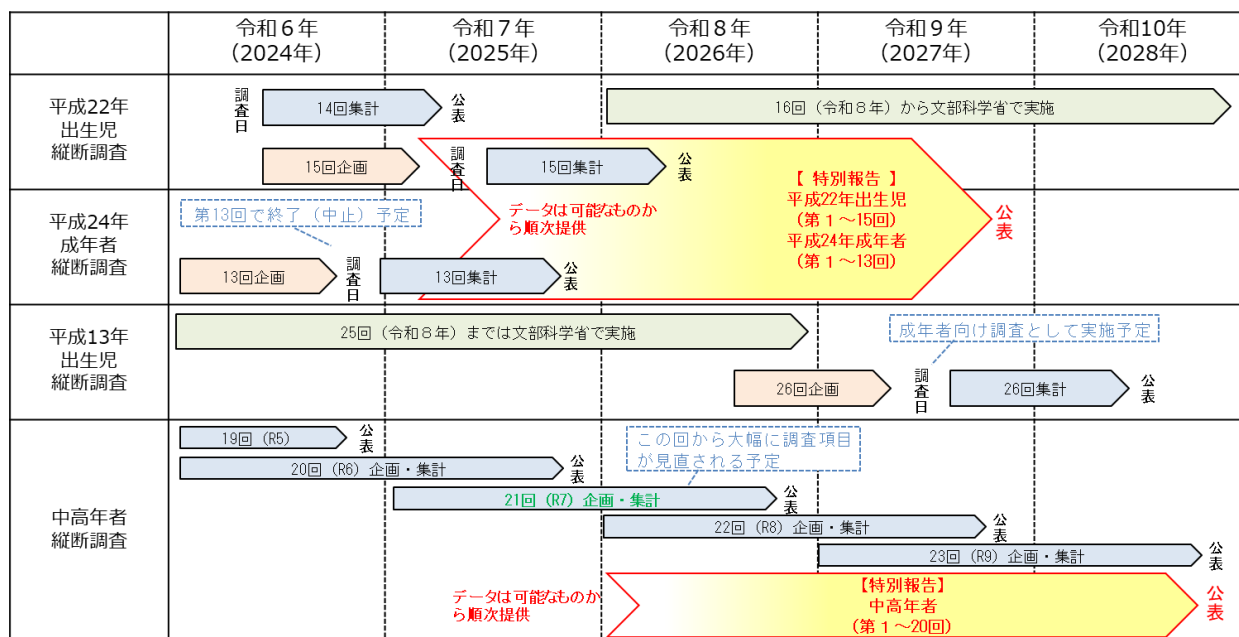
テーマは、前回の内容から一部を踏襲し、世代間比較を行い、その他、新たな視点を追加する。

#### （イ）中高年者縦断調査

令和 10 年に第 1 回～第 20 回を対象とした特別報告を実施する。

テーマは、平成 30 年 3 月に公表された前回の特別報告（第 1～11 回）以降、全ての対象者が 60 歳以上となり定年を迎える世代となったことから、定年後の行動変容を取りまとめ、併せて、前回の特別報告との比較を実施する。

#### 【特別報告のスケジュール 案】



## ④ 検討の方向性（特別報告の実施方針（案））

### （ア）テーマ

特別報告のテーマについては事前に限定せず、協力機関の裁量により分析を進め、厚生労働省と調整しつつ、その中から特別報告のテーマを選択するものとする。

なお、前回の特別報告のテーマを踏まえ、一部のテーマを踏襲した上で世代間比較を行うことを考慮する。

### （イ）体制

協力機関には、前回からの分析の継続性を踏まえ協力を依頼する。

なお、協力機関に対して厚生労働省から業務協力依頼を行う。

また、協力者の選定は協力機関に委任するものであり、協力機関の判断により外部の有識者を参加させることを可能とする。

### （ウ）データ提供

厚生労働省において統計法第 32 条に基づく二次利用申請を行い、協力機関に対してデータ提供を行う。

なお、データ提供は、作業に早く着手できるよう提供可能なものから順次提供する。

### （エ）報告書案

最終的な特別報告の取りまとめに当たっては分析結果だけでなく、一般読者の理解が深められるよう「結果の要約」についても併せて作成することとする。

また、特別報告書には、「調査の概要」「分析結果」だけでなく、「沿革」や基礎的な公表数値も掲載することとし、報告書全体として一般読者向けに調査への理解を深められるよう努める。

さらに、協力機関からの意見を踏まえ、厚生労働省として「展望と課題」を取りまとめることとする。

### （オ）その他

特別報告のテーマに選定されなかった分析については、別途、統計法第 33 条に基づく二次的利用申請を行うことにより協力者個人の分析として発表することを可能とする。

## ⑤ 今後の進め方

第3回ワーキンググループで議論した特別報告のスケジュール(案)、実施方針(案)については、第4回ワーキンググループにおいて更に検討を進め、検討結果を取りまとめることとする。

## IV おわりに ー今後の進め方ー

本中間まとめでは、令和5年度中に開催した第1回から第3回までの本ワーキンググループにおいて検討した、平成22年出生児縦断調査の実施主体の変更、平成24年成年者縦断調査の終了（中止）、中高年者縦断調査の調査項目、特別報告の内容・研究者との連携方法について、中間的な結果を取りまとめたものである。

### (ア) 第1回から第3回までの主な議論を踏まえたまとめ

平成22年出生児縦断調査の実施主体の変更については、高校1年等を対象とする令和8年（第16回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更すること、平成24年成年者縦断調査の終了（中止）については、令和6年（第13回）調査を最後に終了（中止）すること、令和7年中高年者縦断調査の調査項目の見直しについては、対象者の年齢を踏まえた見直しを行うことといった結論を得ることができた。

今後、各縦断調査の見直しに当たっては、本ワーキンググループにおける議論の方向性を踏まえ、調査計画の変更等、厚生労働省において細部の設計・調整を進めていただきたい。

### (イ) その他の意見

21世紀出生児縦断調査や21世紀成年者縦断調査を実施していくに当たり、調査目的である少子化対策等に関し、こども家庭庁も議論に加え、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁との間で情報交換を行い、関係を深めていくことが重要であるとの意見があった。

また、各縦断調査の企画、実施に当たっては、各縦断調査がどのような政策を対象にしているのか整理し、行政ニーズを捉えるような調査を引き続き設計していくことが重要である。

併せて、調査項目の改廃を考える際は、他の公的統計で把握している調査項目と各縦断調査で把握しなければならないものを切り分け、各縦断調査として必要な調査項目はこれまでの記入状況が少なくても把握を継続していくという判断も必要と考えられる。

さらに、縦断調査としては、調査対象者の死亡や拒否等、脱落した調査対象者の情報は重要であり、それらの情報を住基ネット等で問い合わせるための本人同意の取得方法や問い合わせの仕組み、行政記録情報の活用など、引き続き検討を進めていただきたい。

行政記録情報の活用では、縦断調査を初めてから20年以上経過しており、新たな縦断調査の在り方としても検討していく必要がある。

加えて、研究者との連携に当たっては、研究に必要な予算措置等も含め検討していただきたい。

### (ウ) 今後の進め方

今後、本ワーキンググループでは令和6年度も引き続き、特別報告の内容・研究者との連携方法、平成13年出生児縦断調査の客体を対象とした新たな縦断調査の調査項目案、新たな集団の対象者・調査内容について検討作業を進めることとする。

令和5年度、令和6年度における本ワーキンググループの検討結果については、平成6年度中に最終報告書として取りまとめる予定である。

## V 参考資料

### (参考1) 縦断調査の改善に関するワーキンググループについて

令和5年3月17日作成

令和5年7月6日改正

令和6年1月16日改正

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

縦断調査の改善に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に縦断調査の改善に関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）

佐藤 香（東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター教授）

菅原 慎矢（東京理科大学経営学部准教授）

高橋 陽子（独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員）

野口 晴子（早稲田大学政治経済学術院教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和7年3月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。

3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。

5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。

6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。

(参考2) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ審議協力者

石田 浩 (東京大学特別教授)

西郷 浩 (早稲田大学政治経済学術院教授)

廣松 毅 (東京大学名誉教授)

### (参考3) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ開催実績

第1回 令和5年6月1日(木) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 縦断調査について
- (2) 各調査の今後の方向性について
- (3) 本WGの今後の進め方について
- (4) その他

第2回 令和5年10月25日(水) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の実施主体変更について
- (2) 21世紀出生児縦断調査(平成24年成年者)の終了(中止)について
- (3) 中高年者縦断調査の調査項目について
- (4) その他

第3回 令和6年2月9日(金) 15時00分～17時00分

議題

- (1) 中高年者縦断調査の調査項目について
- (2) 特別報告の内容・研究者との連携方法について
- (3) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ中間まとめについて
- (4) その他